

## 総合科学技術会議 第24回宇宙開発利用専門調査会 議事概要(案)

1. 日時 平成16年6月29日(火) 午後 4時～午後 6時

2. 場所 中央合同庁舎4号館 4階 第4特別会議室

3. 出席者

### 【委員】

大山昌伸会長、阿部博之議員、薬師寺泰蔵議員、岸本忠三議員、  
相原宏徳委員、青木節子委員、井口雅一委員、大林成行委員、高藪 縁委員、  
谷口一郎委員、中山勝矢委員、西岡 喬委員、西田篤弘委員、安田明生委員、  
山之内秀一郎委員

### 【事務局】

清水大臣官房審議官、篠原参事官

4. 議事概要

(1) 視点別の抽出課題議論(産業化、国際戦略、安全保障、国際宇宙ステーション、及び有人宇宙活動)

大山会長 今回は国際宇宙ステーションと、視点別として、基幹技術、産業化、国際戦略の多角化、安全保障、有人宇宙活動の取り組み方について議論いただく。

まずは、基幹技術、産業化、国際戦略の多角化、について議論いただく。

[ 篠原参事官より、資料24-1「視点別の抽出課題について(案)」(基幹技術、産業化、国際戦略の多角化)について説明。 ]

資料24-1、表2の理由を見ると、「リーダーシップ」が大変目立ち、「経済・社会の発展に対して幅広く波及効果がある」が薄い。例えば衛星によるデータ中継技術や、測位の関係で高精度時刻管理技術、高精度軌道推定決定技術は、「波及効果」を入れてもよいと思う。そういう意味で、この理由については、いろいろな視点から検討して、もう少し多彩にした方がよいと感じる。

「キャパシティービルディング」や「コンティンジェンシー」など、聞き慣れない言葉が散見されるので、用語も検討していただきたい。

産業化で、「官から民への流れ」という言葉は不要だと思う。民からの提案があり、産官学で協力しプロジェクトをつくり、国の施策を決めていくこともあり得るわけで、官から民への一方的な流れの産業化しか取り上げないのは、視点が狭いと言われる可能性がある。

篠原参事官 地球観測サミット等の文献を見ると、「キャパシティービルディング」はよく使われており、「能力開発支援」と日本語に直せるので、両方併記することとした。

なじみの悪いカナ文字はやめようという政府の申し合わせもあり、概念があいまいになるので、注意した方がよいと思う。

大山会長 基幹技術について意見を伺いたい。

宇宙輸送システム技術において、「必要なときに独自に宇宙空間に必要な人工衛星を打ち上げる」とあり、ロケットが主で衛星の必要性が軽視されている感じがする。ここで言い過ぎると、必要に応じて外国のロケットで上げる余地がなくなってしまう。

中核技術に関して、有人宇宙活動技術は日本がリーダーシップを持っているのか。  
篠原参事官 「リーダーシップ」は必ずしも優位性を持っていない。持っていないが、自律性を持ってやらなくてはならないものを「リーダーシップ」と表現している。

自律性とリーダーシップは違う。技術のエッジ、優位性のエッジを持っているから、それを維持するというのがリーダーシップではないか。

カナ文字にすると概念があいまいになり、混乱の元になると思う。

篠原参事官 このクリティカルテクノロジーの3つの条件は、平成17年度の科学技術関係の資源配分方針のものを使っている。リーダーシップも、その解釈に従っている。

解釈がそうであっても、知らない人が見たら、日本は随分優位に立っているものがたくさんあると誤解してしまうので、現実には合わないと思う。

大山会長 中身をもう少し見やすいようにしたいと思う。

それでは、産業化、国際戦略の視点について、意見を伺いたい。

国と産業界との役割分担で、開発に関係することは産業界が引き受け、JAXAは研究に重点を置くことになると思うが、大型試験設備、大型実証設備は、民間では簡単に持てないので、官が備えるという表現があるとよいと思う。

国際戦略、手段の多角化、(a)民間レベルの国際協力に「民間対民間レベルで宇宙産業化の発想で国際協力が円滑に進むような支援策を検討する。(例えば、...企業が国際間でお互いに出資する形式を検討する。)」とあるが、現実には実施する際に、一番問題となるのは宇宙の平和利用というような、法律解釈の問題である。「出資する形式を検討する」というのは民間レベルでできることなので、むしろ「国際協力が円滑に進むような支援策を検討する」ことを国としてやっていただきたい。

篠原参事官 平和利用問題のみならず、輸出規制の問題もあり、どこまで書けるかわからないが、検討させていただきたい。

民間産業をプロモートしていく過程で、官需に期待する期間がどうしてもあると思う。つまり、災害対策、防災等、いろいろな省庁がいろいろなことをやっているの、それをまとめて、うまく官需を引き出すようなことを面倒見るところがあると、産業を支援するのに有効ではないかと思う。

アンカーテナンシーという言葉は是非報告書に入れていただきたいと思う。初めは官で使い込んでいくことが必要である。したがって、「民ができることは民で第1にある」はそうかもしれないが、リスクのあるものまで全部やるのは大変である。「何でも民に」では民に閉塞感がある。官がやるべき開発とは、必ずしも技術的にチャレンジするものではなく、新しい利用に根差したシステムも含まれると思う。それは、やはりリスクを伴うので、ある程度国が支援していただきたい。でき上がった段階で、民間がサービス業務をやりながらやっていくのが望ましい。民として甘える気はないが、過度に民へリスクの負担を期待され、あとで、「民」が負担すると言った、言わないにならないように配慮願いたい。

昔イリジウムというアメリカのプロジェクトがあり、世界中で携帯電話が使えるよ

うに衛星も二十数基打ち上げたが、客がつかず、うまくいかなかった。最後は、破産寸前で、軍が買った。そういうことが起こったときに、官がどこまで関与して将来のこと、国のことを考えて、うまく収めることができるかが国の力だと思う。「官」がどこまで関与していくのかが分かれば、「民」も力強くやって行ける。是非そういう趣旨のことも入れていただきたい。

大山会長 今の指摘は、産業化の2つ目の課題の対応方針の第3点、「官は高い技術開発リスクを分担する」の書きぶりを少し工夫したらどうかという意見だと思う。

今の意見に若干関連するが、日本の状況は、やはり全面的民営化はまだ無理で、官が支える産業化を確立してその先に本当の民営化に持っていく段階になると思う。それを考える上でも、宇宙技術について、先ほどのキーテクノロジーを含めて、どういう現状にあるのかを認識することが必要だと思う。今のH-Aロケットは、デザインその他の面から言えば、ほぼ世界のトップレベルに来たが、経験がまだ不足である。ある種の部品や宇宙科学の分野等、世界トップレベルの水準にあるものを把握し、それについての戦略性を持った方がよいと感じる。

大山会長 基幹技術の認識や、産業化をにらんだ基本的なスタンスで極めて重要な指摘だと思う。

今の話は測位関係にも関わる話であると思う。Galileoは、チップに課金し民でやっていく話があるが、パブリック・レギュレーティッド・サービス(PRS)というのがあり、そこで国が係わった形でサポートしていくようになっている。準天頂衛星についても、民の事業化に関してはいろいろなサービスが既に立ち上がって、競合するところも出てくるので、その調整や安全保障の問題に関連して、「民が事業化リスクを分担する」だけではなく、PRSのような国のサポートが必要だと思う。

産業化の2番目の課題の対応方針に「官は高い技術開発リスクを分担する」、「国の研究開発成果の民間移転のあり方を定める必要がある」とあり、この考え方には賛成だが、開発目標をどこで、だれが設定するのか。民間移転するなら、ビジネスになる可能性が十分ある開発目標が必要である。産業化をビジネス化と取ると、日本の技術レベルのテクノロジー・アセスメントをして、実用性、信頼性をどこまで持たせるかも含めて、JAXAや宇宙開発委員会ではないところで、開発目標を設定しなくてはならない。

資料の対応方針を見ていると、個々の内容については非常に言葉を選んで書いているが、一つ一つの言葉が非常に抽象的であると思う。これまで出ている意見も、その中身のことが特化されて出てきている。例えば、「支援策を検討する」、「研究開発が重要である」、あるいは「官側の配慮が必要である」と言うと、何にでも解釈できてしまう。もう少し具体的な表現があるとよいかと思う。産業化というのは実用化の問題であるから、実用化衛星とか、具体的な言葉が出ると、理解が早くなるのではないか。

大山会長 これからまとめる報告書は、この前に決定した「取組みの基本」が基本になっている。両者を対比した場合、どこまで具体的なことが書き込めるか、この辺が1つの限界点ではないかなという気もする。

ここでは産業化という言葉しか使っていない。定義として官から民への移管という意味であると思うが、一般に産業化、商業化、民営化、実用化、とさまざまな用語が

あり、少しずつ概念にずれがあるので、宇宙の産業化の定義をどこかで明らかにしておいた方がはっきりすると思う。その上で具体的に官と民の責任の配分を書き込めるところは書き込んでいったらよいと思う。私はここで「産業化」を、広義の「商業化」というよりは民間化ととらえたが、その理解で正しいのか、また、産業化の論議は「民間独自で宇宙空間を使って行う活動を支援するために何ができるか」を検討するためになされているのかをもう少し明確に書いていただきたい。

篠原参事官 検討させていただく。

「産業化」において、従来のリニアモデル的発想で基礎研究から商品になっていくと単純に考えているように感じられるが、最近の10年～20年は、例えばトランジスタを発明したら基礎研究は終わりではなく、今に至るまで基礎研究をしつつ商品開発もやっているという研究が多くなっている。したがって、基礎研究ないしは国がある程度技術開発したら、あとは民に渡して終わりというイメージはまずいと思う。実際に「商業化」でも「実用化」でも「民間化」でも、開発終了後も基礎研究を積み重ねていかないとよいものはできないと思う。官がやって民に渡しておしまいというイメージでは非常に危険だと思う。

国際戦略に関して、アジア地域の重点化、「我が国がリーダーシップを取るために役に立つものを提供する」という項目があるが、そのためには、継続的に提供することが重要だと思う。したがって、日本としての主導的な目標をはっきりさせ、継続性が保障できる、ほかの国の都合によって中断せざるを得ないことがないような仕組みが必要であると考え。

大山会長 相手方の都合によって軌道修正されないようなプログラムをしっかりとって推進すべきというご意見で、なかなか難しい視点である。

今の意見は、熱帯降雨観測衛星の中止に関わるものと思うが、こういう場合、日本の地球観測の戦略に照らして判断すべきと思う。予算が減ることは現実として受け入れる場合、非常に成果を上げている熱帯降雨衛星の運用を中断することが唯一の選択ではないわけで、ほかの地球観測衛星プログラムの中で資金を都合して、熱帯降雨衛星に持ってくることも理論的には可能である。そういうことが日本の地球観測の戦略であり、まさに戦略というものはそういうときに使うものであると考える。

大山会長 次に安全保障について、議論いただきたい。

[ 篠原参事官より、資料24-1「視点別の抽出課題について(案)」(安全保障)について説明。 ]

「平和利用原則」という言い方をしているところが誤解を招く気がする。平和利用原則自体は問題ではなく、平和利用の内容は国際的には「非侵略的な利用」を意味しており、「宇宙のウェポニゼーション(兵器化)」を行わないということの意味しているが、我が国の場合、宇宙条約の批准の際に、国会答弁で「平和利用」の解釈を「非軍事」とした人もいて、その後国際的な義務以上のものを国会決議によって課しているわけである。宇宙の平和利用が「非軍事」であるという解釈が問題なのであり、「宇宙の平和利用」自体は問題ではないので、日本の解釈を国際水準に、うまく運用できるように持っていけばいいことである。したがって、あえて「平和利用原則を見直す」ことが、この時期に必要なかどうかは疑問がある。

「安全保障」の対応方針に、情報収集衛星、気象衛星、地球観測衛星、衛星測位情報、を具体的に挙げたのは、大事だから、国の資金でやれという意味で書いてあるのか。

篠原参事官 現実の情報収集衛星を見ると、100 %国の予算でやっており、気象衛星も現実そうになっている。地球観測衛星は現在は研究開発衛星でやっており、今後全部国でやるか、あるいは民も一部入るかはわからない。また、衛星測位については、国の役割については現在検討中である。

そうであるなら、当面は国の予算でやり、将来民間に運用を任せられるものは任せるとはっきり書かないと、何のために具体的に書いてあるのかわからない。それらの衛星が大事なことはわかるが、国の予算でやるのが前提でないと、わざわざここに書く意味がないと思う。

「安全保障・危機管理」と書き出されており、私たちは「安全保障と災害対策」という言葉をよく使うのだが、ここでも気象衛星の欄に「自然災害等」、測位のところに「災害時」という語が出ている。安全保障と自然災害とは一緒にここで扱うのか。ここで言う「危機管理」は、「災害対策」とは少し違うもので、「安全保障」の中に含まれている気がする。

篠原参事官 「安全保障・危機管理」という用語は内閣官房の組織名にも使われている。「危機管理」は、例えば阪神・淡路大震災のような大規模で、国全体に大きな影響を及ぼす自然災害をも対象とする。

自然災害対策などを含むとすれば、その分野のものをここでもう少し取り上げる必要があると考える。

大山会長 今回の指摘は、例えば「安全保障・危機管理における宇宙開発利用の位置づけ」の2つ目の対応方針の書き込みをもう少し充実させるべきという意味か。

もう少し詳しく言わなければ具体的にわからないところもあるかもしれないが、もう少し幅広いものがあるのではないかと。あるいは、自然災害は別途項目を分けた方がよいと思う。

篠原参事官 この安全保障・危機管理という言葉については、2年前の取組みの基本においても、「安全の確保（安全保障・危機管理）」として、大規模災害、外交・防衛等の安全保障、の両方が入っており、基本的にはそれを踏襲している。

大山会長 この書き込みの中で、委員の指摘のようなところを充実させることになるかと思う。

私は自然災害や環境の分野に関して、ユーザの立場で意見を言っているが、この表題「安全保障・危機管理」の中に自然災害対策が入っていることは、恐らく大多数の人が違和感を持つという気がする。

2ページに「アジア地域における貧困削減、災害対策」が、ODAの活用として書いてあるが、衛星からの地球観測は日本やアジアに限る必要はなく、例えば中東の地震災害でも使える。国内で言えば災害は自分の生活の安全となるが、海外の場合はむしろ外交上の情報を集めることになり、それも日本の今後の大切な役割の1つだと思う。「安全保障・危機管理」というこの項目は我々の身の周り、日本列島の中だけを考えているようで私の感覚と違う。これからの外交を考えると、地球の各地で起こる災害についても、絶えず正確に把握して、情報を提供することや行動を起こすことも含めることが重要だと考えるので、この記述は視野が狭いと感じる。

大山会長 「国際戦略の多角化」は今の視点を外向きに表現していて、「安全保障」で展開している視点とは中身は同じでも、少し方向性が違うと思う。したがって、あえて「安全保障」で定義したのも、「手段の多角化」に応用可能と解釈できると

思う。

自然災害について、どのようなイメージでとらえるかによって違うと思う。自衛隊がイラクで活動するとき、衛星の情報は非常に重要になる。トルコで地震災害が起きて、日本が援助活動をするとき、情報を提供できるのではないか。そのようなことを考えると、自然災害も気象も、もう少し国際的な幅の広いとらえ方で文章を整理した方がよいと考える。

大山会長 国際宇宙ステーションや有人宇宙活動を議論いただく。

[ 篠原参事官より資料24-2、「米国宇宙探査政策実施に関する大統領諮問委員会の報告書について」、及び資料24-3、「有人宇宙計画等のあり方に関するアンケートについて」の説明 ]

[ 篠原参事官より、資料24-1「視点別の抽出課題について(案)」(国際宇宙ステーション、有人宇宙活動)について説明。 ]

資料24-1の最後にある「米国新宇宙政策への対応」は、ここに課題として挙げる内容なのか、対応方針の中で言及するくらいではだめなのか。少し重く取り上げ過ぎていると感じる。

ISS利用の基本方針に関連して、例えばヨーロッパは、ISSの運用・利用、物資の輸送業務等をすべて請負うジョイントベンチャーができていて、長期契約、あるいは成果の報酬、性能発注等まで一括して含む包括契約を結ぶ。日本でも民活的な考え方を優先するとしたら、参考になると思う。日本は、もし本当にISSを続けるなら、アメリカ、ヨーロッパのケースを参考として、対応を早目に議論する必要があると思う。

今回のアメリカの計画によるとスペースシャトルのISSへの補給業務は、ISSが完成するまでとなっていて、日本のHTVのアメリカによる利用の可能性が出てくるのではないかと。今後の宇宙政策の中で、シャトルがなくなった場合のH-A能力向上型及びHTVの位置づけもよく見ておく必要があると思う。

「有人宇宙活動」に関して、無人のロケットなら98%くらいの成功率でよいとなっているはずだが、有人では99.9%の成功率が求められる。この98%を99.9%にするには大変な開発費がかかる。もし有人宇宙計画を我が国としてやると言うならば、今まで以上に大きな予算が必要であることの認識と覚悟を持つ必要がある。能力や資金が追いつかない、ということにならないか危惧する。

「米国新宇宙政策」の対応方針で、「単なる資金分担的な参加形態としない」ことの例示として、「我が国の技術が発揮できる分野」とあるが、ここに「我が国の宇宙科学の発展に資する」という言葉も是非入れていただきたい。この計画は次の惑星探査で、その中心的な目的は月惑星科学の情報を得ることである。それに参加するのであれば、それが日本の宇宙科学の発展に資することが第1の条件だと思う。

大山会長 米国新宇宙政策への対応を設けているのは、この動静によってはISS計画が影響を受けることが考えられるため、問題提起しておくというのが1つの理由である。その対応は、11月以降どうなるかわからないので、この程度の記述にとどまるという見解である。

「国際宇宙ステーション」では我が国のロケットによる有人輸送は初めから想定されてないと思うが、「有人宇宙活動」では有人輸送まで入りかかっているようである。両者の違いは大きいので、有人のロケットをもし本当にやるのであれば、有人宇宙活動をはっきり定義しておくべきである。冗長系の考え方などが全然違うわけであるから、全然別の問題だと思わなければならない。

大山会長 指摘のあった点は、「独自の有人宇宙活動を可能にする」と、これまでの基本から一歩踏み込んだ書き方にしてあり、これをどう基礎技術を固めて迎え撃つかが非常に重要になる。

20～30年後に対して、今から基盤的な研究開発を実行していくのは、ある意味では夢のある話で、よいと思う。しかし、アメリカでも2回も事故を起こして死者が出ているわけで、日本では無人でも1回落とすと大変なのに、果たして本当に有人ができるかを感じる。まず無人の信頼性を高め、その後には有人の研究開発、基盤的研究を推進する必要があると思う。

ISSは既にでき上がっており、日本が参画することははっきりしているの、ある程度明確にしておく必要がある。ところが、20～30年後の有人宇宙について、今どこまで言及できるかは疑問である。その前に、「まず無人の信頼性を高める」ことには賛成である。

より重要なこととして、日本の文化が変わらないことには有人はできないと思う。先の委員の意見に賛成で、ちょっとした事故でひっくり返ったような騒ぎになり、後ろ向きの仕事ばかりやる状況では、有人の宇宙の話はやめた方がよい。やるのなら予算も覚悟して付ける必要があり、軽々に言うべきではないと思う。例えば、試験設備についても、国の予算で整備すべきだと何回も言われてきたが、これまで実行されていない。したがって、以後検討する、という程度でおさめておいた方がよいと思う。日本の国家戦略を固めることがまず先である。

将来の有人宇宙に関して、宇宙は、フロンティアという言葉で整理されているように、3次元の空間で技術を凌駕したものである。地球上であれば、日本という国は、国境があり、領海があり、空域があり、何となく認められているが、宇宙にはそういうものはない。つまり、行かなければ日本の存在は宇宙にない。したがって、日本の立場を考えると、少なくとも経済的にはアメリカに次ぐような地位にあり、宇宙に参画するのが当然であるという気がする。

有人宇宙も、ISSの問題も、実は予算の問題だと思う。JAXAの予算の1割くらいで参加できるなら、それほど悩まなくても済むが、現実には3割くらいを占め、更にアメリカ次第で大きな影響を受けるのでいろいろと難しい。有人宇宙も、世論が変わって、必要だ、金を付けるということになれば、大威張りでやれると思う。

H-Aが成功続きのときには、日本の宇宙開発は少ない予算・資源で非常に短い期間でキャッチアップしたという、非常に高い評価だったが、今は逆が表れて、生産技術が十分でなかった、そのツケを払わされている状況である。宇宙開発委員会の議論は、足元のことは余り考えずに来たので、有人宇宙は世論と予算次第という問題だと感じる。

信頼性の問題は、有人の場合は大変違うと思う。そういう意味で、「基幹ロケットとしてのH-Aロケットシリーズの信頼性を向上」して、いきなり将来の有人輸送に結び付けるような発想は少し危険ではないか。信頼性が上がれば、有人輸送ができると誤解されるのは、よくないと思う。

新宇宙政策への対応について、2行目に「基本的には参加の方向で検討を進める」

と明記するのは、交渉ごととして余り賢い方法ではない。むしろ「参加に当たっての下記の条件が明確にされた上で、参加の方向で検討する」という書き方にすべきだと思う。この報告書は当然英語に訳されて、国際的にも出回ると思うので、気をつけないと、外交交渉に当たる人たちの手足を縛ってしまうと思う。

有人宇宙の技術や輸送システムの開発は、1回やれば済むのではなく、継続的にやらなくてはならない。途中で技術が維持できなくなれば大きな事故が起こるのは目に見えている。したがって、国がある程度の資金を継続して出せる、それによって企業の生産現場を維持できることが保証されなければ、有人の話に踏み出すべきではないと思う。ヨーロッパなどが有人宇宙について、余り言っていないことも考えてみる必要がある。アメリカの技術に乗って有人活動するのはいいと思うが、自立的に日本の技術で独自にやるというのは、少し危ないし、海外から見たときに噴飯物ではないかという気もする。

大山会長 大変貴重な意見を各視点で指摘いただいた。今日議論いただいた内容は、今後のとりまとめ作業にできるだけ反映して、改めて文書化して提示したい。

## (2) その他

大山会長 青木委員から、「宇宙活動を促進するための国内法について」発言があるということなので、願います。

青木委員 1983年に日本が救助返還協定、損害責任条約、登録条約3条約を批准するに当たり、国内法が必要であるか議論したことがあり、その時点ではNASDA以外は、非政府機関が宇宙物体を打ち上げることは想定されていなかったもので、特段新しい国内法は必要ないことになった。その後20年以上たち事情が変わった。これから民間の宇宙活動を進めていく立場に立つのであれば、以下の2つの側面から国内法策定の必要性を考えてみる必要があると思う。今すぐに国内法が必要だと言っているわけではないが、少なくとも検討する必要があると思う。

1つは、現状のままで国際的義務を十分に果たしていくことができるのかという側面である。今のところ、電波法や電気通信事業法、またはJAXA法の保険規定などで国際的義務を果たしているとされるが、それは日本領域内から電波が発信され日本領域内で受信する場合に限ることである。1980年代後半以降の電気通信関係法の改正やWTOの基本的電気通信自由化協定発効等によって状況が変わり、日本企業が運営する衛星が日本領域外において電波の送受信をする可能性が出てきたが、この場合は現行法では規律が不可能である。また、外国領域での衛星落下に関する損害責任について、例えば外国領域から打ち上げられた衛星の所有者が日本の民間企業である場合に、日本が「打上げ国」としての責任を持つのかどうかは不明確である。民間企業が軌道上で衛星を売買する場合も同じく、日本が「打上げ国」とみなされるのかは不明瞭である。また、衛星に抵当権を付けて資金調達を容易にしようとする現在作成中の議定書が発効した場合には、衛星の所有者が国境を越えて転々と変わりやすくなるので、そのとき日本が「打上げ国」および「登録国」として責任を持ちながら、実は衛星を管理できないという場合が生じ得るが、現行法上はその対応が問題となる。さらに、宇宙環境保護の責任に関して、現在のスペースデブリの発生防止基準では、JAXAが開発するかまたは打ち上げる衛星にしか、スペースデブリの低減策を行うことはできない。国内法・規則でスペースデブリ低減策を履行するアメリカ、オーストラリア、イギリス等以外は同じ状況で、日本だけの問題ではないが、近い将来の問題になると思われる。



ところで、6月26日付けの日経新聞の朝刊1面で、日本の企業が2008年を目途にリモートセンシング衛星を打上げて画像販売をするとある。その際、現状のままでリモートセンシング関係の国際法上の義務を果たしていけるか、また、撮影を許容しない場所やデータ・情報配布についての規則が存在しない状況で日本の安全保障上の権利を守っていけるかどうかについても不安がある。

以上が第一の側面であるが、第二の側面としては、宇宙利用の民間化や産業化を保護し援助する立場に立つのであれば、国内法により保護の要件と基準を明確にする必要があると考える。そこで、法律をつくるかどうかとは別に、現在日本が持っている行政関係の法で、国際的義務履行と産業保護育成の両面に十分に対応していけるかどうかを一度調べてみる必要があるのではないかと思う。

大山会長 ただいまの発言は議事録にとどめさせていただく。

第22回専門調査会の議事録は資料24-4のとおり一般公開させていただきたい。

本日の会議の内容については、この後報道関係者等に対して概要説明をさせていただくことを承知願いたい。

(了)